

藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命について
次の者を藤沢市スポーツ推進審議会委員に任命する。

2020年（令和2年）8月19日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将宏

1 氏名等

氏名	生年月日	住所	選出区分	新任再任の別	備考
袴田 雅代			学識経験のある者	新任	藤沢市社会教育委員

2 任期

2020年(令和2年)8月20日から2021年(令和3年)7月25日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市スポーツ推進審議会委員に欠員が生じたことに伴い、藤沢市スポーツ推進審議会条例第2条及び第3条並びに第4条の規定により補欠の委員を任命する必要がある。

参 考

スポーツ基本法 抜粋

(都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等)

第31条 都道府県及び市町村に，地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため，条例で定めるところにより，審議会その他の合議制の機関（以下「スポーツ推進審議会等」という。）を置くことができる。

藤沢市スポーツ推進審議会条例 抜粋

(委員の任命)

第2条 審議会の委員は，スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから，教育委員会が任命する。

(委員の定数)

第3条 審議会の委員の人数は，12人以内とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は，2年とする。ただし，補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

2 委員は，再任されることができる。